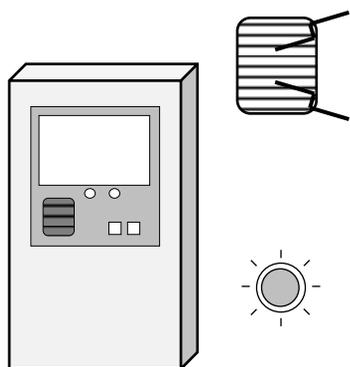


長期停電時における 自動火災報知設備の警報について

火災報知機は、火災以外でも 警報が鳴ることがあります

自動火災報知設備の受信機は、異常時に警報でお知らせする機能が付いている機種があります。

長期停電時には、受信機の予備電池の容量が不足する等により異常警報や異常表示を発する場合があります。



受信機の音響（ブザーや音声）が鳴動します。
（「異常です」等、音声メッセージの内容は、製品により異なります。）

※ 火災時には「火災が発生」等、異常時とは異なる音声やベルが鳴動しますが、判別できない場合は、表示を確認してください。

異常表示が出ます。
（「異常」、「故障」、「障害」、「トラブル」等、製品により表示名称が異なります。）

※ 火災時には火災表示灯が点灯します。

このような場合は火災ではありませんので

「音響停止」スイッチを押して音響を止めてください。

※ 復電しても充電が完了するまで異常警報や異常表示を発することがありますので、同様に音響停止スイッチを押して音響を止めてください。

復電後には自動火災報知設備が正常に機能しているかどうかを確認し、不明な点は保守契約を結ばれている点検業者等へご相談ください。

※ 停電が長時間継続し、自動火災報知設備等が作動しない場合の防火安全対策については、総務省消防庁の通知をご確認ください。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/301002_yo575_ki184.pdf>

